

もしものときに備えて不安をなくそう

防災つきがた



●避難所について

9月1日は、「防災の日」です。「政府、地方公共団体等防災関係諸機関をはじめ、広く国民が、台風・豪雨・地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」という主旨で防災啓発を目的に、制定されました。

お住まいの地域ごとに避難所が異なっています。ご自身の避難所や安全な避難経路をあらかじめご確認ください。また、避難所へ向かう際には感染症対策に関する物品を持参しましょう。

月形町では、過去の災害記録のとおりたくさんの方が起こりました。災害はいつ起きてもおかしくありません。本号では、いざという時のために月形町が備えていることや、皆さんができることなどを紹介します。



▲昭和50年 台風6号による石狩川はん濫

▶指定避難所一覧

施設名称	避難対象地区
旧札比内小学校	札比内第1・2行政区
札比内コミュニティセンター	札比内第3・4・5行政区
月形中学校	北農場第1・2行政区
月形高等学校	赤川行政区、月形緑苑
多目的研修センター	市北行政区、知来乙行政区
総合体育館	市南行政区、南耕地昭栄行政区
南地区広域集落会館	中和行政区

▶避難所の備品



避難所では、さまざまな食料品や毛布のほか、プライバシーに配慮した災害用テント、丈夫な段ボールベッドなども用意されています。また、アルコール消毒液や石鹸などを備蓄しており、衛生面にも配慮しています。

▶協定一覧（一部抜粋）

事業者名	主な協定内容
月形建設業協会	施設等の災害応急対策活動並びに災害廃棄物の除去及び搬送を行います
月形刑務所	月形刑務所施設の一部を避難所や災害物資の集配所として提供します
月形町農業協同組合	緊急車両や避難所、医療機関および社会福祉施設などへ石油類を優先的に提供します
日本ムービングハウス協会	応急仮設住宅として、移動式木造住宅を供給します

●災害協定について

大規模な災害が発生した時は、応急・復旧活動を行政だけでなく対応することは困難です。このため月形町では、各種事業者、団体、他の行政機関と協定を締結しています。

現在、月形町と直接災害協定を締結しているものが24件あります。詳細については、ホームページ（<http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/7193.htm>）をご覧ください。

過去の災害記録（一部抜粋）

- 昭和50年8月24日（台風）
台風6号による石狩川はん濫
- 昭和56年8月5日（台風）
台風12号による内水被害
- 昭和56年8月21日（台風）
台風15号による内水被害
- 昭和62年9月1日（台風）
台風12号による強風および内水被害
- 昭和62年11月25日（暴風雪）
暴風雪による被害
- 昭和63年8月25日（豪雨洪水）
豪雨による内水被害
- 平成2年4月9日（強風）
強風による被害
- 平成8年10月4日（大雨洪水）
大雨洪水による被害
- 平成10年9月16日（台風）
台風5号による強風被害
- 平成11年9月25日（台風）
台風18号による強風被害
- 平成12年3月29日（融雪災害）
融雪による被害
- 平成16年9月8日（台風）
台風18号による強風被害
- 平成22年8月23日（大雨）
前線を伴った低気圧による大雨被害
- 平成30年9月6日（地震）
北海道胆振東部地震

自分の身は自分で守ろう！ 家庭でできる災害対策5選



家具の置き方を工夫しよう

阪神・淡路大震災では、多くの方が家具の下敷きになり死亡・負傷しました。大地震が発生したときは「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策を講じておく必要があります。

- ・家具は壁に固定する
- ・寝室や子ども部屋には、できるだけ家具を置かないようにする
- ・手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておく



食料・飲料・生活必需品などの備蓄は十分に

北海道胆振東部地震では、全道的に電気が使えない日々が続きました。当時生活必需品などが足りなくて不便だった事を思い出し、今から準備しておきましょう。電気やガス、水道などが止まった場合に備えて、最低でも3日分、飲料水や保存の効く食料、ティッシュペーパーや生理用品などの生活必需品を備蓄しておきましょう。

また、トイレを流したりする生活用水も必要です。飲料用とは別に、ペットボトルの水やポリタンクを用意しましょう。



非常用持ち出しリュックの準備をしよう

自宅が被災したときには、安全な場所に避難し生活を送ることになります。

非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。各家庭の状況に応じて、必要な分だけ用意してください。

持ち出すべきものに関しては、下表の防災ガイドブックに詳しく記載されていますので、ご確認ください。



情報収集を忘れずに

災害時の安全・安心のために「情報」はとても大切です。事前に避難所の確認や防災ガイドブックで避難方法を確認しましょう。特に、防災マップは身の回りでどんな災害が起こりうるのか、調べることができます。

災害時には被災者がインターネットに接続できるよう通信事業者などが公衆無線LANのアクセスポイントを無料で開放する「00000JAPAN」(ファイブゼロジャパン)が実施されています。また、予備の電池やモバイルバッテリーなどの給電方法の備えがあれば、余裕をもった情報収集ができます。



安否確認方法を決めよう

災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを事前決めておきましょう。また、災害時に携帯電話での連絡が取れない場合は、以下のサービスを活用しましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」

伝言を録音でき、電話番号を知っている人が再生できます



災害用伝言板

携帯電話などからインターネットを使用して情報を登録でき、電話番号を知っている人が閲覧できます

まずは自分自身を守ることから！
日頃から備えて、できるだけ不安のない状態にしておけば、安心と余裕が生まれるよ。この安心と余裕が、近所の方や地域で助け合えることに繋がるよ！



月形町防災ガイドブック

本ガイドブックでは、水害、地震、雪害の災害パターンごとの避難方法や町全域の防災マップなど詳しく記載しています。皆さんがとるべき行動や事前の確認に活用ください。

●配付場所

役場2階総務課危機管理係
町ホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/7201.htm>

